

日本医師会災害医療チーム(JMAT) 派遣元医療機関における逸失利益

対象地域 福島県全域

対象期間 平成23年3月19日～5月31日までとした。

チーム数 236チーム

医師	看護師
377人	294人

職種別 延べ日数

医師	看護師
1,135日	809日

(逸失利益の想定)

病院・診療所の医師 400万円(1ヶ月あたりの売上)÷24日(診療日数)=約17万円(1日あたり)
17万円×1,135日(JMATの対応延べ日数)=1億9,295万円(A)

病院・診療所の看護師 17万円×1/3=約6万円(1日あたり)
※医師の1/3と考えて計算
6万円×809日(JMATの対応延べ日数)=4,854万円(B)

医師と看護師をあわせた逸失利益の合計 **A+B =2億4,149万円**

※医療チームの派遣に係る諸経費は除いて計算している。

域外搬送された入院患者・同行者の帰院・帰宅の交通費の負担

- ①避難入院患者の圏域を30km圏域とした。
- ②避難患者は全国に及び実態は把握できていない現状から、100km圏外とした。
- ③移動方法についてはバスによるものとし、1医療機関1台、且つ1台あたり30名を限度とした。

原発から30km圏内の医療機関、介護老人保健施設は以下のとおりである。

項目	病院	有床診療所	無床診療所	介護老人保健施設	計
機関数(ヶ所)	9	9	48	10	76
ベッド数(床)	1,434	121	0	958	2,513

1、避難入院患者について

- ①病院及び有床診療所のベッド数の85%とした。

$$1,555\text{床} \times 0.85 = 1,321\text{名}$$

- ②介護老人保健施設のベッド数の100%とした。

$$958\text{床} \times 100\% = 958\text{人}$$

従って、避難された入院患者は①+②である2,279名と推定する。

2、上記避難入院患者が帰院・帰宅の交通費の負担について(往復300km)

- ①交通費 バス28台(医療機関1台) × 100,000円 = 2,800,000円

- ②1台当たり30名を超える数

$$\text{約}83\text{台} \times 100,000\text{円} = 8,300,000\text{円}$$

- ③合計 11,100,000円(但し、付き添い、医師、看護師等人件費及び食事代は含まず)

※入院患者の域外搬送については、その殆どを自衛隊と消防が負担したので、医療機関の負担は少な

30km圏外の医療機関であっても原子力発電所周辺の広い地域で患者数が減少していることに伴う

医療機関の営業損害

	新方式	実数	回答数	平均収入	損失割合	損失合計	いわき・相馬地区合計
いわき・相馬	公立病院		6	3,682,057 *1	30%	6,627,702	
	民間病院		29	1,381,423 *2	30%	12,018,380	
	診療所		267	163,593 *2	30%	13,103,799	31,749,881 約317億円

これらは、いわき・相馬地区で警戒地域および屋内退避地域の医療機関を除いている

	新方式	実数	回答数	平均収入	損失割合	損失合計	会津地方を除くその他
会津地方を除くその他	公立病院		15	3,682,057 *1	10%	5,523,085	
	民間病院		58	1,381,423 *2	10%	8,012,253	
	診療所		702	163,593 *2	10%	11,484,229	25,019,567 約250億円

合計 56,769,448 約567億円

*1: 総務省 平成20年度 地方公営企業年鑑(自治体病院) これに準公立病院を含む

*2: 日医総研ワーキングペーパー No. 186 赤字民間医療機関のマネジメント上の課題より